

宮城県看護協会会館・看護研修センター 建設の会員負担金について

平成21年度及び平成22年度に施工の宮城県看護協会会館・看護研修センター建設に係る建設資金に充当するため、下記により会員に負担を求めるもの。

記

1. 負 担 金 額 会員一人当たり 10,000円
2. 負 担 会 員 ① 平成21年度会員
 ② 平成22年度から平成27年度までの新入会員
3. 納 入 時 期 ① 原則として、平成22年度会費と同時納入
 ② 原則として、入会金と同時納入
4. 不 返 還 協会定款第10条に基づき、納入された負担金は返還しない
5. そ の 他 平成28年度以降の新入会員については、上記会員負担金との負担均衡を考慮のうえ後日決定するものとする。